

会 議 録（概要）

会議の名称	令和6年度 第2回 佐渡市地域包括ケア会議
開催日時	令和6年11月28日（木） 14時00分開会 16時00分閉会
場 所	佐渡市役所 第1庁舎 2階 大会議室
議 題	高齢者虐待対応について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	一部非公開（佐渡市情報公開条例第7条第2号（個人に関する情報）の規定により）
出席者	参加者 (公務員除く) ・関係団体 12名 (公務員) ・新潟県警察 佐渡警察署 生活安全課 課長 大島裕司 ・佐渡市消防本部 予防課 課長補佐 中川浩二 ・佐渡市市民生活部 健康医療対策課課長補佐 田村京子 事務局 ・佐渡市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター 高野康栄 ・佐渡市総合福祉相談支援センター 社会福祉士 大地寛輝 ・佐渡市社会福祉部 高齢福祉課 課長 出崎弘美 ・佐渡市社会福祉部 高齢福祉課 高齢福祉係 係長 柴原祥二 ・佐渡市社会福祉部 高齢福祉課 高齢福祉係 職員 中川麻菜美 ・各地域包括支援センター 7名
会議資料	・資料 No. 1 「第2回 佐渡市地域包括ケア会議について」 ・資料 No. 2 「佐渡市における高齢者虐待の現状について」 ・資料 No. 3 「高齢者虐待防止法について」 ・資料 No. 4 「高齢者虐待対応の対応手順」 ・資料 No. 5 - 1～4 「高齢者虐待対応事例の紹介」
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
高齢福祉係 職員	1. 開会
座長 A 氏	2. 議題『高齢者虐待対応について』 今回のテーマは、高齢者虐待対応について。事務局から説明をお願いします。
高齢福祉係 職員	(1) 会議概要説明「第 2 回 佐渡市地域包括ケア会議について」 資料 No. 1 により説明。質疑なし。
総合福祉相談支援センター	(2) 状況報告「佐渡市における高齢者虐待対応の現状と虐待防止法について」 ① 佐渡市における高齢者虐待の現状 資料 No. 2 及びにより説明。
西地域包括支援センター	② 高齢者虐待防止法について 資料 No. 3 により説明。 資料 No. 4 により説明。
南地域包括支援センター	③ 高齢者虐待対応事例の紹介 資料 No. 5 - 1 により説明。
東地域包括支援センター	資料 No. 5 - 2 により説明。
中地域包括支援センター	資料 No. 5 - 3 により説明。
高齢福祉係 係長	資料 No. 5 - 4 により説明。
委員 B 氏	○ 警察への通報はどのようなになっているか。
佐渡警察署	○ 当該家族や市民からの通報があり、事情聴取し高齢者虐待が認められた場合は佐渡市に報告する。
佐渡警察署	(3) 意見交換 南包括から説明あった事例は、3 年前から度々の通報で関わっている。加害者に指導したり、被虐待者を避難させたりしても元に戻っていた。包括から別の家族に相談し、そちらに避難できた。今後とも包括や市と連携を取りながら取り組んでいきたい。
佐渡市消防本部	虐待により怪我を負って救急搬送されるのは事案の進んだ状態。救急で虐待が疑われる場合は、包括に共有するシステムがあるので早めに連絡したい。

委員 C 氏	見守りに重点を置いて活動しているが、あまり深くは立ち入れない場合がある。高齢者のみ世帯よりも、若い世代と同居している方が高齢者虐待の可能性はあるのではないかと。成年後見人は見つからないことがある。担当地区では高齢者虐待は聞いたことがない。
委員 D 氏	年 1 回、虐待の確認を実施しているが報告はない。資料を見ると高齢者虐待は減少しており、関係者の努力の結果だと思う。介護予防教室や配食弁当も担っているので、今後も確認していきたい。
委員 E 氏	介護保険法で年 2 回の虐待防止研修が義務付けられている。事例にもあった心理的虐待は、入居施設の特に職員が手薄になる夜間に不安があるため、研修に力を入れていきたい。ショートステイやデイサービスでは利用者をよく観察し、気を付けてやっていきたい。
委員 F 氏	社協デイサービスでの事例だが、入浴時に発見した発赤を確認のみで記録していなかったところ、家族から「デイでの虐待の跡ではないか」と連絡があった。対応の難しいケースだったが、記録の重要性を改めて感じた。 また、配食サービスを担っており、配達を民生委員等をお願いしているが、配達先の住民が、家の中で亡くなっていた事例があった。昨日まで元気でも今日は分からない。注意して早期発見が大切だと肝に銘じた。
委員 G 氏	虐待予防に関わっている方々の苦勞に対し感謝する。虐待は自らの怒りで相手をコントロールしようとする現象であり、それを自覚して良い方向に持っていこうとするのは、不断の努力が必要と思う。ユネスコの理念のとおり、各自が心の中に平和の砦を築くことが大切だと思う。
委員 B 氏	歯科医師の場合でも、不自然な外傷というのは虐待を疑う。また、地域住民には 8050 の方が非常に多いので、地域の集まり等で虐待予防のためのチラシを配布するのも一案かと思う。
座長 A 氏	佐渡薬剤師会として、島内の各保険薬局で在宅訪問をしており、自分も担当している。訪問時は相手の様子に注意して、不安な点があれば包括や市に繋げるよう周知したい。 質問になるが、市の報告では虐待件数は減少しているとのことだが、このような情報は他職種と共有しているか。

西地域包括支援センター	担当している西圏域では、件数が減少したという印象はあまりないが、啓発が役に立っていないのであれば、ケアしていく必要があると思う。
委員 H 氏	事例を聞くと、精神疾患患者や認知症患者の関わりが多いようだ。作業療法士にも伝えたい。 動けない方をリハビリで動けるようにするのが仕事ではあるが、動けるようになった方は、病棟で人手が足りない際に転倒等の危険性があり、やむを得ず拘束する場合もあるので気になっている。逆に動けない状態で退院し在宅となっても虐待に繋がる可能性はあるので、その辺りも考慮して仕事にあたりたい。
委員 I 氏	入院してきた際に虐待が疑われる患者もいる。その場合には MSW を通じて市に相談している。 また、身体拘束は看護の課題になっており、拘束ゼロを目標にしているが治療に必要な場合もあり、拘束の際には記録をつけている。今後の大きな課題だと思う。
委員 J 氏	対象となる方に直接お会いできる機会がないため、後手に回るケースが多いが、早期発見によって、法的な問題に弁護士が関われることもある。生活支援の場でも協働した方が、効果的なこともあるので、早い段階で相談してもらえるとありがたい。
委員 K 氏	ショートステイの利用者を自宅に送る際、食事が数日置きっぱなしの様子を見た介護職員が、栄養士に報告をくれるケースもある。また、誤嚥性肺炎を繰り返す方に、家族が誤嚥しやすい食事を用意していることがあり、話をするが理解してもらえないときもある。食を通して虐待を発見するという視点を持ち、栄養士会でも周知していきたい。
佐渡市健康医療対策課	昨年まで所属していた子ども若者相談センターに、「孤立させない、親も子も」というキャッチコピーがあったが、高齢者にとっても「孤立させない」というのはキーワードになると思う。 また、家族でも職員でも「困った人は困っている人」という見立てで接し、困りごとを相談してもらえる環境づくりが大切になる。 8050 問題で、高齢の親の介護のために帰省した子どもが孤立し、心の健康を損なうこともあるため、高齢者だけでなく支援者にも予防が必要だと思う。 私は市の高齢者福祉施設に虐待防止の研修に行っているので、

	今日の知見を現場にフィードバックできると良い。 (4) まとめ 質疑なし。 3. その他 配布したチラシにある多職種連携研修会は、まだ申し込み可能なので是非ご連絡いただきたい。 また、次回の日程は2月下旬を予定している。日程が決まり次第連絡を差し上げる。 本日の会議録については市のホームページに掲載する。会議録が出来次第送付するので、確認をお願いしたい。 4. 閉会
--	--